

令和5年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書提出について

- 日 時 令和5年8月8日（火） 11:00～11:45
- 場 所 仙台市役所8階 第4委員会室
- 出席者 仙台市：藤本副市長、経済局長、農林部長、農業振興課長、農林土木課長、
農政企画課主幹兼企画調整係長（6名）
農業委員会：会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長・副委員長、
第二調査委員会委員長・副委員長、企画検討チーム長、事務局長（8名）
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見書提出
 - 3 農業委員役員紹介
 - 4 意見書の説明
 - 5 閉会

○当日の様子



開会后、初めに佐々木会長から藤本副市長に意見書をお渡ししました。
藤本副市長からご挨拶をいただいた後、佐々木会長から挨拶、嶺岸会長職務代理者から意見書の説明を行いました。



意見書の説明後、各委員から自由意見として一言ずつお話ししました。
最後に藤本副市長、経済局長を交えて集合写真を撮りました。

○意見交換要旨

<高橋委員>

- ・市場出荷等では、農業用諸材料、燃油等の高騰分を農産物への価格転嫁ができていないため、高騰した分を農産物価格へ反映できるような仕組みづくりを、国・県等へ働きかけてほしい。
- ・農業関連施設、機械等に掛かる償却資産税の減免をお願いしたい。

<菅野委員>

- ・子どもたちに仙台産の野菜を食べさせたいが、それには学校給食が一番早い。生産者が直接学校に納入するのではなく、大きな単位で農産物を動かせるよう、市場に入れられるようにしてほしい。コロナの影響で市場の機能がかなり落ちている。市場に補助を出すなどして、活性化も図ってほしい。
- ・いろいろなスーパーに直売所があり、生産者が直接納入しているが、量的にも少なく、仙台産のPRにならない。地産地消の消費拡大を、仙台市でバックアップしてほしい。

<加藤委員>

- ・高齢化や後継者不足で農業人口が著しい減少を痛感している。
- ・地球温暖化も進み、世界情勢からも日々根本的な食糧危機と食の大切さを強く感じている。
- ・そんな中で、やる気のある若い農業者が日々奮闘している。新規就農者や女性農業者を含め、今後も手厚い支援強化の継続をお願いしたい。

<大泉委員>

- ・どの分野でも担い手は必要だが、特に農業においては高齢化が非常に進んでいる。私たちのような年齢が担い手であるという状況が根底にあることを理解してほしい。
- ・農業の生産性向上のため農地利用を合理化する必要がある。その基本となる農地の利用権を集積し、大規模経営による経営を確立する必要がある。
- ・非常に重要な地域計画と農用地利用集積等促進計画の2点を仙台市と一緒に進めていきたい。
- ・農用地利用集積等促進計画は手続き的な部分として行政にしっかり進めてほしい。
- ・地域計画は、農業者自身が作るというのが計画の本筋だが、農業者に任せてもなかなか進まないのが現状である。分散錯圃が起こっている状態を解消するということは、机上ではすぐできても実際はそうはいかない。非常に重要な計画だが、農業者はピンときていない。合理化を進めるために行政も応援してほしい。

<赤間委員>

- ・水田活用の直接支払交付金について、現在は農事組合法人に対して交付金が交付され、法人から地権者に対してほ場管理料を支払っているが、地権者には消費税が課税される。10月からインボイス制度が始まるが、ほ場管理料の取扱いの詳細の方向性が定まっていないと認識している。
- ・耕作者と地権者が適切に納税し、安心して集団転作が地域ぐるみで継続できるよう仙台市とJA仙台が連携して対策を講じるようお願いしたい。

<嶺岸職代>

- ・多面的機能支払交付金の対象農地と隣接する農用地において、イノシシ被害防止対策のためにボランティアで草刈等をしているが、原資が限られているため、そういった隣接する農用地を、多面的機能支払交付金の対象地としてほしい。
- ・電気柵の機械が古くなってきており、更新時期になっている。しかし、一度設置に関する助成をもらうとなかなか助成金が出ないとのことなので、更新に対しても助成をお願いしたい。
- ・また、イノシシも賢くなってきており、従来の電気柵の形では防げなくなっているため、個人的にポールや電気線を買って、改良することが必須となってきており、改良用の部材については農業者の個人負担となっている。更新への助成と併せて、この部材に対する助成について市独自の支援をお願いしたい。

<佐々木会長>

- ・仙台市からつなげるところはつないでいただき、市から県へ、県から国へと要望をぜひ行ってほしい。
- ・仙台市の農業が持続可能な農業になるべきだと常々思っている。そのためには、こういった場を年1回設ける他、加えて仙台市との意見交換の場を多く持つことで、深く長く生きる政策が出てくるのではないかと思う。
- ・震災前から法人化するようにと動いていたが、法人にもいろいろな種類があり、従事分量配当制がとれる農事組合法人を選択した。当時、従事分量配当は3%の消費税だったこともあり、そういった仕組みを作り上げてきたが、インボイス制度により一気になくなってしまうという懸念がある。農業委員会は農業者年金の推進をしているが、従事分量配当制でないと加入できなくなる。国がどういう考えをもってそのようにしたのか、上部団体がどのように思っているのか、調べて知らせてほしい。
- ・地域計画は非常に重要で、わが地区でどういった農業を考えていくか、どういう方々でやっていくかを捉えるのに必要である。大学の先生方にも教えていただきながらやるべきだと思っている。
- ・収入保険については、対象収入が販売収入なので、米価下落がここまでくると、収入金単価が下がり、保険金は減っていく。それに対して生産費が上がっているため、差引きの利益は減っている。収入ではなく、所得に対しての補填等、国に政策的な話しをしていただきたい。
- ・地産地消については、学校給食に納めたく、環境保全米を作りたいと思っているがなかなか厳しい。肥料や除草剤の問題などの仕組みをどうするか。有機肥料などについての施策も必要ではないか。
- ・農地取得の下限面積撤廃が今年からされた。農業委員会に「田を借りたい」「畑を借りて野菜を販売したい」という人が来始まっている。下限面積が撤廃されることで、農地を取得したものの農業ができなくなって、いつのまにか資材置場になっているというようなことが一番の問題かと思う。都市計画の中にも農業の位置付けをぜひ入れてほしい。

○委員からの意見を受けて

<藤本仙台市副市長>

- ・農業を取り巻く環境は、外の影響もあって非常に厳しいということは、きちんと押さえなければいけないと思っている。その中で持続可能な農業について、仙台市として重くみなければならぬ。意見交換をしていくということは私共の方からも進めさせていただきたい。